

内閣参質一九〇第一五八号

平成二十八年六月十日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出在外選挙人名簿登録者数の増加施策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員牧山ひろえ君提出在外選挙人名簿登録者数の増加施策に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘のように、在外選挙人名簿の登録手続の利便性向上を求める御意見があることは承知しており、総務省が開催している「投票環境の向上方策等に関する研究会」において、御指摘のような内容も含め、在外選挙人名簿の登録手続の利便性向上に向けた議論を行つてきているところであり、選挙の公正を確保しつつ、具体的な改善を図ることができないか引き続き検討してまいりたい。

四について

政府としては、在外邦人の便宜を図り、在外選挙人名簿登録者数の増加に資するため、総務省、外務省及び在外公館のホームページから登録申請用紙をダウンロードできるよう措置している。また、在外選挙制度の案内と共に、登録申請方法についても、在外邦人に對し、在外公館ホームページ、現地情報誌及び在外邦人向け電子メールを通じた広報に加え、遠隔地での領事出張サービスの際の案内、現地日本人会、商工会及び日本人学校の行事等の機会を利用した説明会の実施等、きめ細かい周知を行つてきているところでありますが、一部の在外邦人の中に御指摘のような御意見があることも受け止め、引き続き、在外邦人による

在外選挙制度の利用に向けた広報及び啓発に努めてまいりたい。

五について

御指摘の「海外選挙区の創設」については、投票価値の平等や選挙運動の方法等の課題があるものと考
えるが、いずれにせよ、選挙制度の根幹に関わる問題であり、各党各会派において御議論いただくべき事
柄と考えている。